

宮古市

○問合せ先：宮古市水産課 TEL:0193-62-2111

○事業名 宮古市漁業担い手確保対策事業

<事業対象者・条件>

養殖漁業及び漁船漁業（採介藻漁業、定置網漁業を除く）の新規就業者（満60歳未満）を受け入れる宮古市内の漁協。

<事業内容>

- ・新規就業者1人につき月額12万5千円を最長2年間助成する。
- ・新規就業者1人（原則1ターン者）につき家賃月額の1/2（上限3万円）を最長2年間助成する。
- ・新規就業者が2年の研修期間を終了した後、漁業経営で必要となる施設・機械等の導入費用の2/3を助成する。
（上限100万円（※交付は1回限り、交付申請期間：研修期間終了後3年間））
- ・漁業体験の受入数1人につき日額5千円